

お知らせ

「農業振興地域整備計画」の策定業務が始まります

現 市内の農地は「農業振興地域整備計画」により設定された区域で守られています。この計画は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良農地を農用地区域として確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定められています。

現在は合併前の旧市町で策定された計画により農用地区域が設定されており、今回は統合した計画として平成23年度中の策定を目指します。

この計画で設定されている農用地区域の農用地等は、原則として農地の転用が認められていないため、土地を農業以外の目的で利用する場合には事前に農用地等から除外（農振除外）する必要があります。そのためには農振除外の意見書を提出する必要がありますが、今回のように市全体の計画についての策定業務が始まると、策定までの一定期間は農振除外ができなくなります。

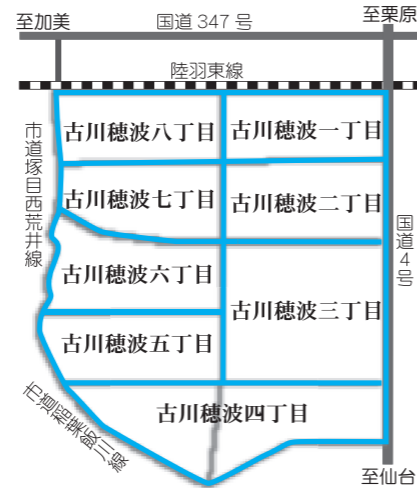
具体的に住宅の建築などの計画があり平成21年度中に農振除外を希望する場合は、8月31日(月)までに意見書を提出してください。

問 農林振興課 ☎ 23-7090

住居表示

新しい町名は「古川穂波」

10 月31日から古川稲葉、古川米倉、古川西荒井地区の住居表示が実施されます。新しい町界と町名は図のとおりです。



なお、係員が現地調査等にお伺いしますのでご協力をお願いします。詳細については後日、対象区域の皆さんにお知らせします。

問 市民課住居表示係 ☎ 23-6079

市民病院

「大崎市民病院改革プラン」「大崎市民病院基本計画」を策定

大 崎市民病院の「改革プラン」と「基本計画」がこのほど策定されました。主な要点をお知らせします。

■大崎市民病院改革プラン

総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき、経営の効率化、再編・ネットワーク化・経営形態の見直し等の3つの視点に立った病院事業の改革プランを策定しました。

- ・ 経営の効率化
- 「利用者の視点」「職員の視点」「経営の視点」に立ち、収入増加・確保対策、経費の節減・抑制対策、民間的経営手法の導入、サービスの向上、業務の改善・職員の意識改革を実施します。
- ・ 再編・ネットワーク化
- 医師会・民間医療機関との連携、大崎医療圏および県北地域における公立病院間の連携等について、必要に応じ協議・検討するなど積極的に対応してまいります。
- ・ 経営形態の見直し
- 合併時からの公営企業法全部適用の企業体として、病院事業管理者のもと4病院1診療所体制で、安定的かつ自律的な経営および良質な医療の提供を継続・充実していきます。

■大崎市民病院基本計画

市民病院(本院)と岩出山分院の建設整備を図るために、建設規模・診療の提供形態・建設地・投資計画・スケジュールなどを内容とする基本計画を策定しました。

・市民病院(本院)

現在地の敷地を拡大して500床規模の機能を集約した新病院を建設することとし、平成25年度の開院を目指します。

・岩出山分院

「あつたか村」地内に公設公営で40床規模の新病院を建設することとし、平成23年度の開院を目指します。

*計画書は市政情報センター(東庁舎1階、各市政情報コーナー)(各総合支所総務課)で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

問 病院建設整備局病院建設課 ☎ 23-3311

まちづくり

活力ある地域づくりのための！大崎市まちづくり協議会委員を募集

これまで培われてきた地域の自治活動を生かしながら、住民自治の向上と活力ある地域の創造に向けて、地域ごとに設置した「まちづくり協議会」の委員を募集します。

【まちづくり協議会の概要】

- 役割
- ①まちづくり活動の企画、立案および実施、まちづくり団体等の活動支援および連絡調整に関する事項についての自主的な協議検討など
 - ②新市建設計画の変更に関する事項等についての調査審議など
- 任期 7月29日から3年間(鳴子まちづくり協議会は9月9日から3年間)

問 まちづくり推進課 ☎ 23-5069

- 募集人員 各協議会ごとに3人以内(古川地域は5人以内)
- 応募資格 次のいずれにも該当する人
 - ①応募する協議会の区域内に住所を有する20歳以上の者
 - ②本市の市議会議員、市職員でない人
- 委員の責務等
 - ①協議会に出席し、まちづくり活動について議論します。
※新市建設計画の変更に関する事項等についての調査審議会などに出席した場合は、市の規定に基づき報酬を支払います。
 - ②委員としての地位を政治目的、営利目的または宗教的目的に利用することはできません。
 - ③審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。
- 応募方法 次の書類を郵送または直接提出してください。
 - ①公募委員応募用紙(本庁および各総合支所に用意しています。市ホームページからもダウンロードできます。)
 - ②800字程度のレポート『地域づくりに対する私のアイデア』
※用紙は市販の原稿用紙または同等用紙(パソコンソフト活用可)としてください。
- 応募期間 4月1日(水)～20日(月)(持参の場合は土・日を除く8時30分から17時15分まで、郵送の場合は20日必着)
- 選考方法・結果通知 書類審査や男女比、年齢層等を考慮し決定します。結果は応募者全員に通知します。
- 申し込み先・問い合わせ まちづくり推進課(〒989-6188 住所不要) ☎ 23-5069 または各総合支所総務課

懇談会

公共交通に係る地域説明懇談会

大 崎市の公共交通の現状課題と今後の公共交通再編のあり方について説明し、また、地域の皆さんからの意見を伺うため、地域説明懇談会を開催します。

■懇談会日程

三本木地域	4/17(金) 14時～	三本木総合支所第2会議室
古川地域	4/17(金) 19時～	大崎市役所北会議室2階
松山地域	4/19(日) 14時～	松山青少年交流館
田尻地域	4/20(月) 14時～	田尻沼部公民館2階視聴覚室
鹿島台地域	4/21(火) 14時～	鹿島台総合支所2階大会議室
岩出山地域	4/22(水) 14時～	岩出山公民館研修室(スコレハウス)
鳴子温泉地域	4/23(木) 14時～	鳴子公民館
鳴子温泉地域 鬼首地区	4/23(木) 19時～	鬼首基幹集落センター

問 まちづくり推進課地域振興担当 ☎ 23-5069

お知らせ

窓口の日曜開庁を継続して実施します

毎 週日曜日の午前に行っている市民課窓口の開庁を平成21年度も継続して実施します。住民異動や戸籍および国保・年金などの届出等の手続きや戸籍謄抄本・住民票、印鑑登録証明などの交付をします。市役所に平日の日中に来ることが困難な人はご利用ください。

開庁時間▶毎週日曜日8時30分から12時30分まで
取扱い業務▶住民異動(転入・転出・転居等)、国民健康保険の異動、戸籍関係(出生・婚姻・死亡・離婚等)の届出。印鑑登録・廃止。国民年金加入などの届出。国民年金保険料の免除申請、住民票・印鑑登録証明書の交付申請など

※窓口の日曜開庁は本庁市民課のみで実施します。総合支所や出張所、古川駅市民窓口連絡所は日曜開庁を行いません。また、市役所内のほかの担当課・室への諸手続きや相談が必要な場合および他市町村や関連行政機関への照会・確認が必要な手続きの場合は、平日の開庁時間内にお越しいただくことになります。

問 市民課 ☎ 23-6079